

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

島根県高体連サッカー専門部

【はじめに】

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の感染を最大限に防ぎながら、選手が安全に大会参加できるように作成しました。本大会を成功裡に終えるためには、サッカーに関わるすべての方々のご理解とご協力が必要となります。各チーム、観戦者、関係者の皆様におかれましては感染症対策ガイドラインを遵守していただけますようお願いいたします。

【大会実施に当たっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の基本を徹底する。 ○身体的距離の確保 ○マスクの着用 ○手洗い
- (3) 3密（密閉、密集、密接）を避ける
- (4) 安全な活動環境を確保する。
- (5) 感染状況に応じて、観戦者を制限する措置を講じる。

【大会参加の基本的な考え方】

大会参加の可否は、以下の各項目を踏まえ、生徒、教職員を含めた学校、及び県内や大会開催地域の感染状況等を勘案し、学校長が判断し責任を持つ。

- (1) 参加校は大会参加について、別表「大会参加判定基準」により適切に判断すること。
- (2) 選手・保護者が大会要項やガイドライン等を確認し、同意の上で参加する。
- (3) 当日、検温の結果 37.5℃以上の場合、または体調が良くない場合（発熱・席・咽頭痛などの症状がある場合）
- (4) 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航がある場合は参加できない。
- (5) PCR検査を受ける予定（濃厚接触者）、またはPCR検査を受けた者は、結果が判明するまでは試合に参加することができない。
- (6) 選手、スタッフ等に感染者が出た場合、保健所等の専門機関の指示、指導に従うものとする。
- (7) 選手、スタッフ等及び大会関係者は、大会 2 週間前から大会当日まで体調の記録を行い、各チームで保管する。大会終了後 2 週間以内に感染の可能性が認められた場合は、大会本部を通じて、速やかに一般社団法人島根県サッカー協会（以下、県協会）、及び島根県高等学校体育連盟（以下、県高体連）に報告する。
- (8) 大会申込から大会当日までの間、選手、スタッフ等及び大会関係者に感染が発生した場合は、大会本部を通じて、速やかに県協会、及び県高体連に報告する。

1. 事前の対応

(1) 大会本部並びに、各チームは感染対策責任者を設置すること。大会本部は一覧表を作成すること。

(2) 関係機関の要請に応じていつでも情報が提供できるようにしておくこと。

① 2週間分の体調記録表（別紙1）に日々の記録を記入し、2か月間各チームで保管しておくこと。

② 同意書（別紙2）に記入し、大会終了後2週間は各チームで保管しておくこと。

2. 当日の対応

(1) 健康観察

① 学校同行者体調記録表（別紙3）を大会当日に会場責任者へ提出し、会場責任者が2か月間保管する。

② 許可された来場者は、来場者体調記録表（別紙4）を会場本部へ提出し、会場責任者が2か月間保管する。

③ 検温ができていない場合は、非接触型体温計で検温する。

(2) 試合会場への入場

* 今後の新型コロナウイルス感染状況によっては入場者の規制が変更となる場合がある。

* 試合会場の使用上の注意を遵守すること。

【チーム】

試合会場への入場は、出場チームの登録選手、登録以外の部員、スタッフ、役員、及び大会本部が許可した者のみとする。登録以外の部員が観戦する場合には、各会場で指定されたスペースで身体的距離を確保した状態で観戦する。また、声を出しての応援については控える。

【観戦者】

1回戦から準決勝まで、部員1名につき2名までチーム関係者の入場を認める。その際、来場者体調記録表（別紙4）を各チームスタッフに提出する。チームスタッフは来場者体調記録表を集め、あらかじめ配布されたシールを入場者に貼ってもらう。集めた来場者体調記録表は会場責任者に提出し、会場責任者は2か月間保管しておく。検温ができていない場合は、非接触型体温計で検温する。決勝戦については部員1名につき5名までのチーム関係者の入場を認める。シールがない場合、会場へ入場することはできない。

【関係者】

来場者体調記録表（別紙4）に記入し、指定された場所での観戦を認める。関係者とは、報道関係者及び大学関係者・スカウト、視察、各学校が手配するカメラマン及び取材生徒（新聞部、写真部）等とする。

許可された関係者については試合当日、来場者体調管理表（別紙4）を会場本部へ提出し、入場許可シールを受け取る。来場者体調管理表については会場責任者が2か月間保管する。スカウティング（高校生不可）については2名以内とし、来場者体調管理表（別紙4）を会場本部へ提出すること。報道関係者についても来場者体調管理表（別紙4）を各会場で提出すること。検温ができていない場合は、非接触型体温計で検温する。

(3) マスクの着用

① 大会本部は、選手、スタッフ等及び大会関係者にマスク等を準備させ、大会中は競技等実施時及び食事中等を除いて、基本的にマスク等を着用し、咳エチケットを徹底する。

② ボールパーソン、担架係を配置する場合はマスクの着用とともに手袋の着用ができるように対応する。

③ 気象状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。その際、身体的距離の確保を徹底し、会話を極力控える。

(4) 手指衛生、消毒等について

- ①石けん・アルコール消毒液等は各チームで携行する。
- ②本部でも石けん、アルコール消毒等を準備し、必要に応じて対応する。
- ③使用した場所（椅子・机・ドアノブ・スイッチ・ロッカー等の取手等）については、原則として各チームで消毒を行う。（使用施設のスタッフ等によって消毒が行われる場合にはその指示に従う）

(5) 諸室・更衣場所について

- ①必要に応じてドア及び窓を開け換気を徹底すること。
- ②広さにはゆとりを持ち、選手同士が密になることを避け、お互いが正面に座らないように配慮する。難しい場合は、一度に使用する人数を制限するなどの工夫を行うこと。
- ③座席を設置する際に前後左右 1.5～2 m の感覚をあげ、お互いが正面に座らないよう配慮する。

(6) トイレ・手洗い場

- ①手洗い後に手を拭くためのタオル等は他人と共有せず、各個人で用意する。
- ②便器の蓋を閉めて汚物を流す。

(7) ベンチ

- ①十分な間隔を空けて座ることができる広さを確保する。難しい場合はベンチエリアを広げる。なお、暑熱対策を十分に講ずること。
- ②試合に出場する選手以外は基本的にマスクを着用し、会話を最小限にする。

(8) 試合の前後または試合中に避けた方が望ましい行為

- ・ 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手
- ・ 密になる円陣
- ・ 倒れた選手に手を貸す行為
- ・ 得点時のハイタッチ、抱擁
- ・ つばを吐く、手鼻をかむなどの行為
- ・ 口に含んだ水を吐く行為
- ・ 水分補給のためのボトル、水や氷を溜めたクーラーボックスの共有
- ・ タオルの共有
- ・ 近距離での会話や咳エチケットに反する行為

(9) 応援について

- ・ 試合観戦中は大きな声での応援や会話を控える
- ・ 試合観戦中は身体的距離を確保し、マスクを着用する
- ・ メガホン等で応援することはできない。また、これらを叩いて応援することもできない。
- ・ 音源を用いての応援は禁止とする。

(10) 試合終了後

- ①ゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、各チームで持ち帰る。
- ②ゴミを収集する際は、マスクや手袋を着用する。
- ③試合終了後は、できるだけ速やかに会場から退出することが望ましい。

3. 事後の対応

(1) 提出書類の保管

- ①提出された書類については、個人情報の取り扱いに十分注意し、保管すること。保管期間を過ぎた書類は感染対策責任者等、それぞれの保管責任者がシュレッダー等により確実に破棄すること。

(2) 競技会終了後の健康管理

- ①試合終了後3日間は、各チームで選手・スタッフ等の体調に目を配り、異変があった場合、速やかに高体連サッカー部専門委員長（以下、委員長）に連絡すること。委員長は異変の有無を県協会及び県高体連に報告する。
- ②試合終了後2週間以内に、選手、スタッフ及び大会関係者の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、委員長は県協会を通じて公益財団法人日本サッカー協会に、さらに県高体連に報告すること。

4. その他

- ①大会開催期間中の県内コロナウイルス感染状況によっては、大会の中止・延期となる可能性がある。
- ②選手登録締切後（10月4日17:00）の登録メンバー30名の変更は原則受け付けない。但し、例外として新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た、または濃厚接触者として認定された場合等において本大会への参加が不可能となった選手に限り、選手変更届（別紙5）を委員長に提出し、県サッカー専門部の承認を得られれば変更が認められる。
*10月25日締切の選手変更についてはこれに限らず認められる。（年度初め配布の選手変更届を提出）
- ③宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。
- ④バスの輸送に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。

【大会参加判断基準】

| 本人の状態 | 大会参加の可否 | 本人 | チーム |
|--------------------------------|--|--------------------------------|-----|
| 過去 14 日間を含め、大会期間中の体調不良なし（※ 1） | ・自身の体調（※ 1）を確認し体調記録表（別紙 1）を顧問へ提出。顧問は、学校同行者体調記録表（別紙 3）会場本部へ報告すること。 | 可 | 可 |
| 過去 14 日間で体調不良があったが、大会前日までに症状消失 | ・医師の診断等により、新型コロナウイルス感染の疑いがないことを学校が確認した場合は参加可能とする。 ・自身の体調（※ 1）を確認し体調記録表（別紙 1）を顧問へ提出。顧問は、学校同行者体調記録表（別紙 3）会場本部へ報告すること。 | 条件付き可 | |
| 大会期間中に体調不良あり | ・本人は参加不可。 ・チームの参加は、当該チーム関係者と大会主催者と協議の上決定する。 | 不可 | 協議 |
| 検査対象者（※ 2） | ・検査結果が判明するまでは参加不可 ・大会当日までに検査結果が陰性と判明した場合は参加可とする。 ・チームの参加は、当該学校長と大会主催者と協議の上決定する。 | 検査結果が判明するまでは不可 ※陰性と判明した場合は可 | |
| 濃厚接触者または感染が判明した者 | ・本人は参加不可。 ・チームの参加は、保健所及び医療機関等の助言をもとに、当該学校長と大会主催者と協議の上決定する。 | 不可 | |

※ 1 体調不良・・・発熱（37.5℃以上）、咳・喉の痛み、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚や味覚の異常等の症状。

※ 2 検査を受ける者全員。

なお、上記の表は、島根県高体連および島根県教育委員会が示す全体的な参加判断基準であり、競技の特性等により、中央競技団体等から、これよりも厳しい判断基準を示される場合も考えられますので、大会運営にあたっては、より厳しい判断基準の方を採用することになります。